

令和3年4月1日

会員各位

一般社団法人鳥取県作業療法士会

会長 段 敬史

(公印省略)

令和3年度定時社員総会の開催について（ご依頼）

陽春の候、会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当士会活動へ格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、5月16日(日)に開催を予定しております令和3年度一般社団法人鳥取県作業療法士会定時社員総会につきまして、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染予防の観点から、少人数開催とする事となりました。県士会ホームページに掲載予定の「書面採決状」を提出いただき、総会成立にご協力をお願い申し上げます。

今後の予定、詳細につきましては以下をご参照いただき、総会書面採決状または下記書面採決フォームより、**5月5日(水)までに必ずご回答**くださいますようお願い申し上げます。

会員の皆様におかれましては、期間も短く大変お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年5月16日(日) 9:30～10:30
2. 場 所 倉吉未来中心 セミナールーム3（鳥取県倉吉市駄経寺町212-5）
3. 内 容 決議事項：令和2年度事業報告、令和2年度決算報告および監査報告
役員改選（役員選出）の件
報告事項：令和3年度事業計画および予算
4. 今後の予定 4月20日 頃：総会議案書の公開（ホームページ、メール配信）
5月 5日 迄：書面採決状の返送、回答（書面または電磁的方法）
方法：書面での採決／中部事務局（清水病院）へ郵送またはFAX

※ FAXでの提出の場合は、後日原本を回収いたしますので保管をお願いいたします

電磁的方法での採決／書面採決フォームからの回答

書面採決フォーム； <https://forms.gle/CissLGWFL9JqUkXo9>



6月 頃：定時社員総会議決結果の公表（ホームページ、メール配信等）

以上

【書面採決状の返送先】（中部事務局）

清水病院 リハビリテーション科

〒682-0881 倉吉市宮川町129 FAX：0858-22-3030

【問い合わせ】（事務局本部）

メール：jimu@tottori-ot.or.jp

電話：080-2930-5010

【令和3年度定時社員総会開催にあたっての留意事項】

1. 定時社員総会の開催方法について

開催方法につきましては、三密を防ぐなど感染に配慮した形での開催を予定しています。会員の皆様におかれましては、このたびの感染症の状況に鑑み、会員各自で熟慮のうえ慎重に出欠をご判断下さい。出席を希望される場合は事前に事務局にご連絡いただき、感染防止へのご配慮（参加前後の手洗いやアルコール消毒、マスクをお持ちの方は着用、発熱や風邪症状が当日表れた場合の参加自粛等）をお願いいたします。

欠席されます会員の皆様におかれましては、期限までに書面採決状の提出のご協力をお願いします。

2. 書面採決状記載時の注意点

①書面採決状は県士会ホームページ（お知らせ➡新着情報）をご確認ください。

※令和3年度新入会員および鳥取県作業療法士会非会員には、今回総会の議決権はありませんので回答しないようご注意ください。

②書面採決状には必ず印鑑の押印をお願いします。

③書面採決方法は本人確認手続きの関係上、捺印済み書面の郵送または書面採決フォームでの回答を原則とします。提出までの期間も短いため返送が間に合わない場合はFAXでの提出も可能です。FAXで回答される場合は、研修会や学会時などの場におきまして原本を回収させていただきますので、必ず原本を保管していただきますようご協力をお願いします。

④総会議案書は県士会ホームページで公開します。インターネット環境が整っていないなど、総会議案書の郵送が必要な方は至急事務局までご連絡ください。

⑤一般法第五十条により、定時社員総会の日から3か月間は提出された書面採決状を事務局に保管しています。会員の方はいつでも提出された書面および電磁的記録の閲覧または謄写の請求をすることができます。

⑥議案書におきましての質問等は事前に事務局で受け付けます（メールでの受け付け）。後日、改めて総会議事録に回答を掲載させていただきます。

一般社団法人鳥取県作業療法士会

事務局：YMCA 米子医療福祉専門学校 作業療法士科

TEL：080-2930-5010 E-Mail：jimu@tottori-ot.or.jp

